

# 令和4年度第21回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年3月9日（木）14：30～14：51
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 長田教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は議案2件、協議事項4件、報告事項が2件です。

まず、初めに非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち、教第64号議案、協議事項66、報告事項2につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。協議事項65、報告事項1につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われまので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。それでは、以上、申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開といたします。

## **協議事項38** コロナ禍における教育活動について

（長田教育長）

まず協議事項38です。コロナ禍における教育活動についてです。

それでは、説明をお願いします。

（美藤学校保健担当課長）

資料を御覧いただければと思います。3月6日現在の学校園におけるコロナの感染者数の推移についての報告でございます。感染者の報告者数は、現在、落ち着いた状況です。

特に3月に入りまして、報告者数、少なくなってきたと感じております。この後、卒業式におけるマスクの着用について御説明を申し上げます。

(都築学校教育課長)

市立高校の卒業式のマスクの着用状況について御報告させていただきます。卒業式が2月24日から3月1日の間で行われております。教育委員会としましては、国の方針に基づきまして、児童生徒は合唱時を除き全体を通じて、マスクを外すことを基本とする。ただし、様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒がいることから、決してマスクの着脱を強いることがないようにという内容で通知をしております。

当日の生徒のマスクの着用状況ですが、学校によって様々でございまして、多くの生徒がマスクを着用している学校もあれば、ほぼ外していたという学校もあると聞いております。割合としては、マスクを着用している生徒のほうが多かったようです。また、教員も、これも学校によって様々ですが、着用率のほうが高かったと聞いております。なお、マスクを着用する生徒が多かった理由としましては、高校ですので、まだ受験や就職に向けた本人の体調管理や、周囲の生徒への配慮があったのではないかと推測しております。いずれにせよ来週以降に、また、中学校、その次に小学校の卒業式が控えておりますが、基本的にマスクを外すことを基本としながらも、子供たちの印象に残るような卒業式となるように事務局としても支援してまいりたいと考えております。

(美藤学校保健担当課長)

なお、学校全体におけるマスクの着用についてですが、国は学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とするとされておまして、本年4月1日から適用することになっております。また、この後、国から留意事項等が示される予定と聞いておりますので、その国の方針を踏まえながら、適切に対応して、学校園に通知もしていきたいと考えております。

説明は以上になります。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんでしょうか。  
どうぞ。

(山下委員)

御報告ありがとうございました。少し確認なんですけれども、この間のマスクの着用を緩めるということについて、何か目立って教育委員会に直接、教育委員会なり事務局に、直接、市民の方とか保護者の方から、ここで共有しておくべきような意見なり御要望なりあって、届いていますかね。

(美藤学校保健担当課長)

ありがとうございます。来週13日からマスクの着用ルールが一般的に変更になるという形で、そのことで保護者の方から何件か学校の対応はどうなるのですかという問合せはありますが、予想していたよりも少なく、数件でした。

(都築学校教育課長)

推測ですが、3月14日に中学校の卒業式がございまして、3月13日から個人のマスクの着用は自由になるのですが、卒業式では、保護者にはマスクの着用を求める、というふうに出しておりますので、もしかしたら、当日そこで御意見があるかもしれないと思っております。

(山下委員)

ありがとうございます。後者の問題は、今後のことも考えて、可能な範囲で、また情報収集をお願いできればと思います。ありがとうございました。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

先日、六甲アイランド高校の卒業式へ行かせていただきまして、2割ぐらいの生徒さんがマスクを外してたかなという感じですがけれども、保護者の方は皆さんされてました。何か別にマスクを意識した雰囲気は全くなく、式が進行していたので、よかったなと思えました。それも、また、高校によって、いろいろなバリエーションがあるかなと思いますが、環境もいろいろ違いますから、そのあたりは理解できます。ところでコロナの話じゃないですけど、インフルエンザが今年すごかったのですが、落ち着きを見せてきているのでしょうか。もし分かれば教えていただきたいです。

(美藤学校保健担当課長)

インフルエンザのことなのですが、やはり3年ぶりに流行という形で、2月の中旬まではインフルエンザの報告者数も多く、閉鎖数も、3年前より少し水準を超した状況ではあったのですが、それ以降、徐々に落ち着いておりまして、減少傾向になっているかと考えております。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。ほか、いかがですか。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、次に参ります。

#### **協議事項64** 部活動の地域移行のあり方検討委員会について

(長田教育長)

協議事項の64、部活動の地域移行のあり方検討委員会についてです。

それでは、説明をお願いします。

(吉井児童生徒課長)

児童生徒課の吉井です。よろしく申し上げます。部活動の地域移行に向けてということで、アンケートを行いまして、暫定的に数値として上げさせていただいています。あり方検討委員会ということで、3月3日に出させていただいた内容になっております。

シートの2と3を見ていただけたらと思います。

まずシートの2ですけれども、アンケートということで、当事者である子供、児童生徒と、その保護者。それから、シート3に、学校関係者と、受け皿となっていた、担っていただく団体ということで、アンケートを予定しています。今現在、シート2にありますように、調査1と調査2、シート3の調査3の3つを順次行っています。

シート3調査3の学校関係者は、昨年、令和4年12月に。それから、シート2調査1の児童生徒と、調査2の保護者については、令和5年の2月に実施しまして、一定集計をさせていただくということで、暫定値を出させていただいております。

主なもので、御説明をさせていただきますと、まず、休日の部活動をどう思っているかということで、子供の児童生徒のシートが9。それから、保護者のシートが21で、学校の先生、管理職のシートが29、教員の方が34ということです。後ろになりますけど、34を開けていただけたらと思います。こちらに休日の活動は必要だったかどうかということで、教員の方に聞いていただいておりますが、教員の方は36%の方が不要と。シート29で管理職の方が、24%不要となっているんですけども、生徒、保護者の方については、シート10、シート22で、11%が生徒、保護者が12%というようなことで、休日の活動については、いわゆる児童生徒の思いと学校関係者の思いが若干ずれがあるというような統計結果になっております。

続きまして、保護者のシートになるんですけども、シートの27、28になります。地域クラブ活動移行後の、どれぐらい経済的負担が可能かということで、保護者の御意見を聞いております。ここでいきますと、1,000円、3,000円ということでの回答があるんですけども、その一番下のところで、指導内容等から判断したいという御意見が多数を占めている

ということで、ほぼ地域移行に関しては、費用負担はあまり考えられていないという状況かなと思っています。

それから、下のほう、これは学習塾を除く費用という形で、今どれぐらい出されているかということで統計を取った内容になっております。

あと、教員のアンケートのところ、シートの33、34を見ていただきたいと思います。教員の方、真ん中、運動部、それから、文化部を分けていますけども、その2つ、両方とも約50%を超える方が続けたくない。地域移行後は顧問という形で続けたくないというような結果になっているというような状況になっています。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、今、主な点について説明がありましたが、何か御意見はございますでしょうか。かなりページ数が多岐にわたっておりまして、質問項目も非常に多いということで、これ、まだ暫定値ですよ。全てまとまった最終じゃないという。

(吉井児童生徒課長)

はい。説明が不足して、すみません。

(長田教育長)

ということですけど、1度これで検討委員会なりに報告をされたということですね。

(吉井児童生徒課長)

はい。

(長田教育長)

何か委員の皆さん、御意見、御質問。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。今回、アンケートを取っていただいて、まだ中間値ということですけども、その回答率も、かなり高く、部活動に関する関心の高さが伺えるなというふうに感じています。内容的には、本当にいろんな立場からの実態というのが伝わってきて、本当にありがたいと思います。これは、今後、今、中間値ということですが、最終的な結果が出るのがいつ頃かと、それに伴って、そのあり方委員会、検討委員会の議論とか、今後の予定とか、また、あるいは、これまでどういう議論がなされているとか、少し教えていただけたところがあれば、お願いしたいと思います。

(吉井児童生徒課長)

今回、3月に会議をさせていただいた時点での暫定という形で、クロス集計ではなくて、単純集計しかできておりません。クロス集計で、どういった数値が必要か。地域別であるとか、どういった数値がアンケート結果で必要かということで、今回の3月3日の調査委員会、検討委員会で意見を聞いておりますので、その意見を踏まえて、クロス集計も含めて、調査の最終集計を出させていただきたいと思っています。学校関係については、さらに回答率を上げるという形で3月にもう一回再調査をさせていただいていまして、今現在、ここに数値を出しておりますが、それも含めて数値を出させていただくということ、あと、いつということですけども、できる限り早くさせていただきたい。あと、団体のアンケートについても、知っておくべきことを相談しながら、できる限り早く努めたいと思っております。

(長田教育長)

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

御説明ありがとうございました。少し理解していないので教えていただければありがたいんですけども、国から地域移行に向けてということを出されていると思ひまして、神戸市は神戸市で、アンケートを取っていただいているのですが、このアンケートは、例えば全国で出されているものなのか。あるいは、その地域ごとに、これは、その地域移行というのを順次進めるべきものなのか。あるいは、兵庫県の中で、その平仄を合わせながら進めていくべきものなのか、そういうところが分かっていないので、ぜひ教えていただければありがたい。

(吉井児童生徒課長)

国は地域移行ということで、改革推進期間ということで、令和5年度から3年間で推進期間としています。もともと集中期間ということだったんですけども、地域によって、その取組状況が違うということもあって、いつまでにというところは、その地域ごとに決められる。ですから、基本的には、神戸市は神戸市の地域移行という形で、それぞれ兵庫県内全て統一というわけではなくて、それぞれの市町で検討を進めるというような形で今動いているという状況です。

(吉井委員)

ありがとうございました。

(長田教育長)

アンケートをどこの自治体が取っているかどうかはつかんでいませんよね。でも、神戸市とすれば、やはりこのアンケートで、当事者の思い、お考えを十分くみ取った上で、それで、どんな形、仕組みがいいのか、枠組みがいいのかということ、早急に検討していきたいと、こういう狙いですね。ですから、そういう意味では、この調査4にありますように、私が思っているのは、この一番スポーツ団体とか文化芸術団体、受け皿とか指導者となっていていただくべき方々に対するアンケートを早く取って集約をしていただきたいと思いますと思うんですよね。それでないと、なかなかこの枠組み、じゃ、どうしようという議論になっていけないので、ぜひこのあたりは、より一層スピードアップをして進めていってもらいたいと思います。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

また、このアンケート結果なり、ほかの件でも結構ですので、この部活動の地域移行に関して御意見があれば、ぜひまたお寄せいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

次に参ります。

(吉井児童生徒課長)

ありがとうございます。

## **教第63号議案** 神戸市学校給食センター整備・運営PFI事業者選定委員会設置規則の一部改正について

(長田教育長)

教第63号議案、神戸市学校給食センター整備・運営PFI事業者選定委員会設置規則の一部改正についてです。

(武田給食施設整備担当課長)

こちらの改正の理由ですが、下記にございますように、選定委員会の設置期間を延長するという事で、以前、北部の給食センターが西区に変わりました、また来年度、今年度末からになるのですが、選定をしていかないといけないということで、これまで令和5年の3月31日までだったものを、委員の委嘱期間を令和6年の3月10日までに換えさせていただきたいと考えております。この規則の失効につきましても、同様に令和6年の3月10日に効力を失うという形に変更させていただきます。

以上です。

(長田教育長)

この件について、御意見、御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

特に御意見がないようでしたら、教第63号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

そのほか、ほかの項目でも結構ですが、委員の皆さんから何か御意見等はございませんか。よろしいですか。

また、お気づきの点がありましたら、後日でも結構です。事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、ここで本日の公開案件は終了といたします。

閉会 9時26分